

ふくそうおよ せいかつ

服装及び生活のきまりについて

金橋小学校では子どもたちに「自分で考え、正しい判断力と強い意志により、自らの生活を創造していく力」をつけていきたいと考えています。そのような力を育成するための土台として、学校生活（集団生活）を送る中ではルールや約束ごとがあること、また、そのルールやマナーを守ることが大切であること、放課後や休日に交通事故や不審者などから身を守ることなどについても指導していきたくと考えています。

このプリントをご覧いただき、その内容について学校とともに家庭でも指導して下さるようお願いいたします。〔このプリントはすぐに見ることができる所に置いて下さい〕

服装について（持ち物には必ず記名をお願いします）

- ◆ 標準服（紺色）（名札を胸につける）
 - ◆ 白のスクールシャツか、白無地の襟付きポロシャツ。
 - ◆ 黒または紺の半ズボン（ハーフパンツは不可）（標準ズボンが望ましい）
 - ◆ 黒または紺のひだ付きスカート。（標準スカートが望ましい）
 - ◆ 白、紺、黒、グレーの靴下（ルーズソックスは不可）
 - ◆ 黄色の制帽
-
- ◆ はき物
 - ・通学用（体育用）…運動しやすい靴（ひもぐつでも、マジックテープでもよい）
 - ・上靴・体育館シューズ…白い靴（区別して使用して下さい）（小さい場合、甲学校用でもよい）
-
- ◆ ランドセル
 - ・ランリュックなどランドセルと同様の安全性や機能性が確保されている通学靴の使用可能。
 - ・キャリア型の靴について、登下校中にケガをする恐れがあるため、不可。

頭髪 ※ピアスやネイルカラーなども禁止です。

- ◆ 髪の毛が肩にかかる場合は安全面、衛生面に配慮しゴムで止める。
（ゴムの色は落ち着いた色にする。カチューシャやヘアバンドは不可）
- ◆ ヘアピンは必要な数だけ使い、シンプルな物でとがった物はさける。
- ◆ 髪の毛を染めない。パーマをあてない。

防寒用（冬季・11月～3月は以下の物を着用してもよい）

- ◆ 標準服の上着は必ず着用する。（セーターやベストだけの登下校は認めません）
- ◆ セーターやベスト（V首または丸首で、白、紺、黒、茶などの無地のもの。標準服の下に着用できる薄手のもの）
- ◆ 手袋やマフラー、コートやジャンパー（登下校のみ着用してよい。高価な物や派手な物はさける）
- ◆ （通学用） 長ズボン、伸縮性のあるジャージズボン、スパッツ
（ジーパンは不可。黒、紺、茶、灰色系統で余計なポケットなどのついていないもの。裾を引きずらないようにして下さい）
- ◆ （体育や掃除用） ジャージ長ズボン、長そで体操服。（通学用と分けて下さい）
- ◆ カイロ・のど飴は禁止。薬用リップクリームは許可を取って使用可。
- ◆ 体調に合わせて調整をする。

校外の生活

- ◆ 校区外やゲームセンター・大型ショッピングセンター・スーパー・映画館・カラオケ・檀原市総合プール・魚つり・川・池などへは子どもだけでは行かない。
- ◆ 火遊びの禁止。
- ◆ 自転車の二人乗りや立ち乗りなどの危険な乗り方はしない。
- ◆ 自転車で乗った時や道をわたる時は、絶対にとび出しはしない。
- ◆ 友達同士でのお金や物の貸し借り、物のおごり合いはしない。また、お金のむだ遣いをしない。
- ◆ ローラースケートやローラーブレード・スケートボード・一輪車などは道路などの危険な場所でやらない。
- ◆ 外出する時は、必ずお家の人に「どこへ・だれと・何をしに行く・何時頃帰る」を言ってから出かける。（明るいうちに家に帰ること）
- ◆ 知らない人に声をかけられてもついて行かない。不審者や事故にあうなど、もしもの時は近くの大人が近所の家に助けを求め、警察へ連絡してもらう。
- ◆ 個人情報^{あか}を聞くような問い合わせには、「教えられません。学校に聞いて下さい。」と、答える。
- ◆ SNS やスマホ、ネットゲームの使い方^{つかいかた}に注意する。インターネットで知り合った人たち^{しあひと}に出会わないようにしよう。

その他

まがりがわこうばん 曲川交番	22-0555
かしはらけいさつ 檀原警察	23-0110

- ◆ 下校後、忘れ物を学校へ取りに来る時は必ず職員室の先生に告げてから入り、出る時も必ず先生に声をかける。
- ◆ お茶は持ってきてもよい。ただし、凍らせない。（マナーには注意すること）
- ◆ 学習に必要なでない物は持ってこない。（携帯電話は禁止。マスコットやシャープペン、大量のペンなどは持ってこない。学習用品はシンプルな物にする。）
- ◆ 児童の安全のために、児童昇降口への車の乗り入れは禁止です。なお、けが・病気等で送り迎えが必要な場合は、十分に安全確認を行ってください。